

様式2（第5条第1項関係）

エネ環第298号
令和6年2月22日

辻・本郷スマートアセット株式会社
代表取締役社長 吉川 僚 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

認定通知書

令和6年2月13日付けで申請があった埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者（企業等向け）の認定について審査したところ、認定が適切と判断されますので、埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者（企業等向け）に認定します。

つきましては、関係法令及び埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者（企業等向け）認定制度実施要領の規定並びに誓約書の内容を遵守し、適正な事業の執行に努めてください。

認 定 番 号	23-014
認 定 年 月 日	令和6年2月22日
有 効 期 間	令和10年3月31日まで有効